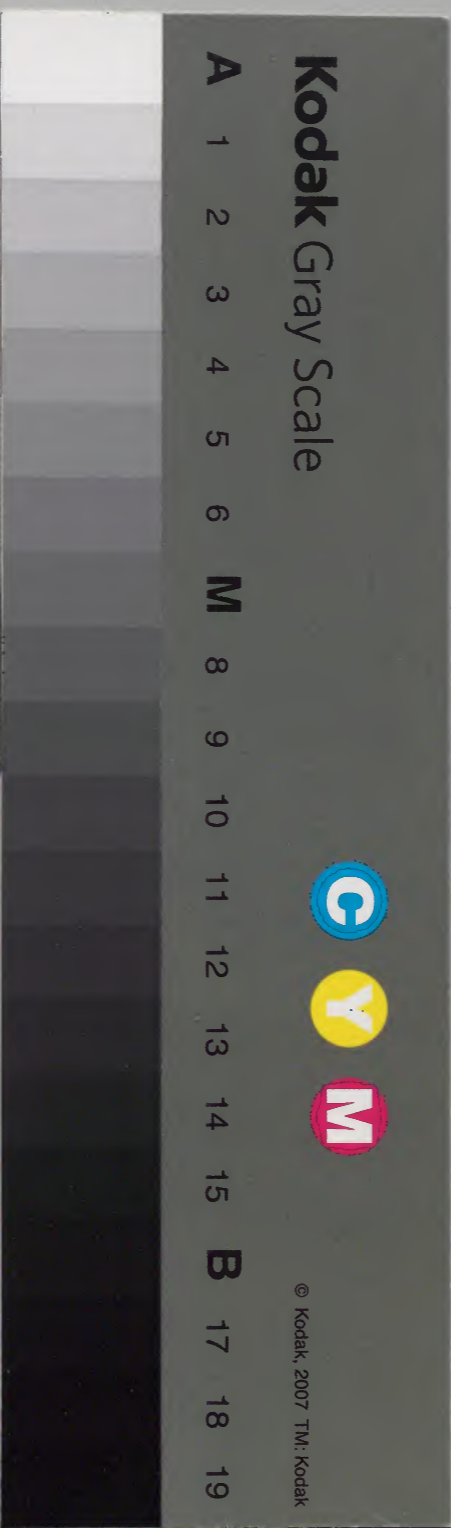


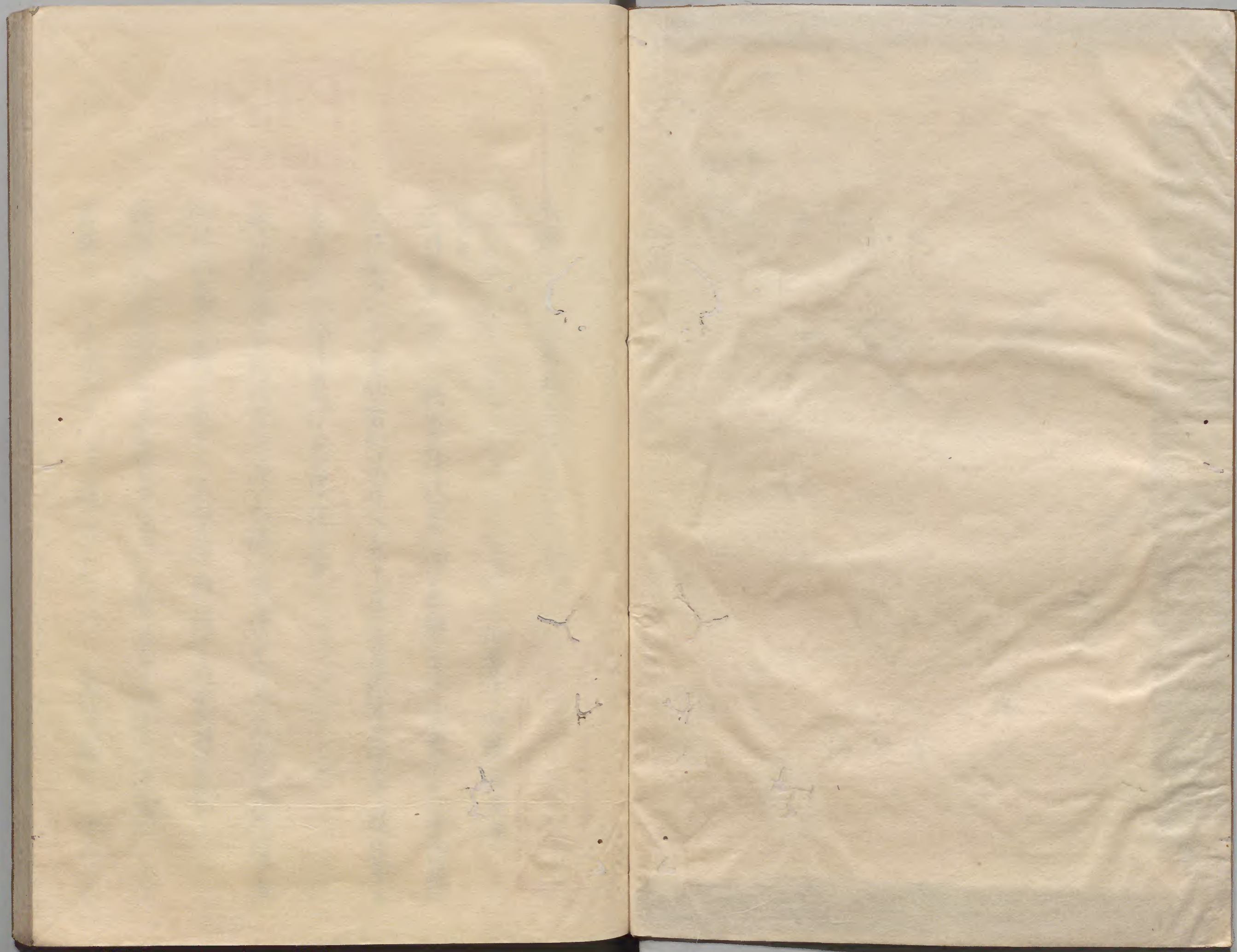
武德成業

五十七

| | |
|------|---------|
| 内閣文庫 | |
| 番號 | 和 15251 |
| 冊數 | 63 (57) |
| 函號 | 150 12 |

| | | | |
|------|---|---|---|
| 内閣文庫 | | | |
| 函 | 五 | 五 | 和 |
| 架 | 三 | 五 | 書 |
| | 冊 | 號 | 類 |





武徳成業卷之五十七

淺草文庫

伯耆守加藤正脩編

大坂寛書

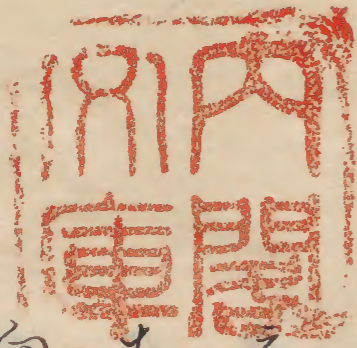
十一月十日

將軍様伏見ノ御意陣より園東の大軍御依の

人殺毎日引とり初重於伏見ノ意中より舟洛申洛申ノ御指物を
多分ノ二條伏見御中獲仕事

又御新様御於伏見小沙志陣一分先子ハ大和口河内路と發
向仕御勢の續小隨々大坂表ノ御指中より十月十日

將軍は伏見沙志御物方より沙志陣御意十六日ハ平園の御意
志陣十七日平池小御下沙志を御意
大御新様より十月十日



二條の事と申すは小治政陣十六日法隆寺十七日住吉(寺)と申す陣
社勢別と申す陣と云定り事

天元實記

同十六日辰の刻

大御所様より二條の御城と申出馬と程申

依申何處小具申中申て甲冑と云申し申るは御依申の内にて
申後若菜倉と御無(他)の字の下に若菜丹後と書しとて用ふ
曰隱岐の地矣八幡の指物(抄)申と是と用ひしとて小栗又市の
ハ抄初段小治政法使書と御勅下と名は御依申今日申候ハ
申と陣名との事ハ(抄)申と程申候の面とて暫休是依申
小治政の事と申(抄)申と程申候中漸と申候申申候依申其
ハ抄初段ハ進々御依申依申依申と申るは御依申申候御依申

止宿是夜命を臣所入道と申候御依申中と申候ハ
中圓の軍務悉く大坂表(と)陣分り松平左衛門督忠繼ハ神保
川に渡り戸川肥後守依申御依申同志御依申御依申

御依申依申老妻より御依申御依申御依申の御依申御依申
の御 大御所様より左衛門督方ハ御依申御依申御依申
依く忠繼後者を以て大坂表(と)同道可仕と有ハ御依申御依申
御依申御依申家内と云ハ御依申御依申御依申御依申御依申
御依申御依申何の御依申御依申御依申御依申御依申御依申

いそぎ年園より一紙の物は戸町人々を以て用是令其具を
是より早くいそぎ村紙向町人々の身より其具を
用是令其具を以て用是令其具を以て用是令其具を
の松の枝小具を以て用是令其具を以て用是令其具を
為す也いそぎ令其具を以て用是令其具を以て用是令其具を
いそぎ令其具を以て用是令其具を以て用是令其具を
是骨と痛くいそぎ令其具を以て用是令其具を以て用是令其具を
遠小甲冑を帯りいそぎ令其具を以て用是令其具を以て用是令其具を
いそぎ令其具を以て用是令其具を以て用是令其具を以て用是令其具を

將軍様よ年園より此の如くは

十七日 大所新様よ此の如くは 將軍様

よ年園より年園より此の如くは 大所新様

法隆寺より此の如くは 大所新様

此の如くは 大所新様

我々の幕下よ此の如くは 大所新様

第いよ此の如くは 大所新様

古人物語 大坂ノ時駿河ヲ

権現様十一月十一日 寅ノ日

台徳院様江戸十月廿三日 寅ノ日 御出陣可被成由也

台徳院様ヨリ本多上野从方^江御書ニ奥州五十四郡關東八
州所々在番仕置申付來亡三日ニ江戸出馬可仕候其内大坂
一御取掛不被成様ニ亘爲披露候様本多上野从殿^江如此
台徳院様ヨリ御狀被下候

初ノ冬大坂陣ニ 台徳院様遲キ事ハ一番景勝ニ番佐

竹三番政宗此跡御譜代衆御馬又御譜代衆也渡邊圖書石川

大隅守ヲ 權現様^江右ノ御書ノ如クニ御使ニ被遣候

右之衆佐保山へ被參候上野从被申候是ハ大事ノ御使也大
久保助左衛門身上果タルモ此御使故也御請ハ直ニ被聞候

ト也 權現様御返答委細御心得候候 御父子ノ

間ニテモ敵取カ、ラハ御待被成間敷御出可被成之旨也御
次ニテ上野从被申ハコソ御待被成間敷ト也然レ^江間有故

遅ハ無之候

大坂覺書

御先^江後堂和衆高元十月廿六日小河内^江の國府進發向候
系於^江沙^江之^江候ハ^江重^江月^江十八日又^江沙^江福^江有^江ハ^江少^江和^江衆^江有^江次^江小^江松
平下總守忠明^江所^江之^江外^江以^江建^江綱^江何^江モ^江平^江衆^江ノ^江信^江去^江河^江水^江之^江押
出^江ハ^江其^江形^江節^江大^江坂^江方^江大^江野^江之^江島^江但^江形^江官^江在^江島^江脚^江ハ^江在^江在^江門^江松^江松^江河
吉^江爲^江一^江所^江小^江坂^江小^江有^江之^江追^江候^江之^江礼^江坊^江モ^江内^江松^江吉^江衆^江ハ^江東^江條^江平^江衆

後丹吉巴川花を名運佐良五ノ山抄に記述有る一六早く大坂引
 取新宮在馬ノ外ハを極大膽者也て城小島番兵とを名を侵探
 には後堂和泉守松平下宿守原田左衛門右衛門の大軍旗元平此色
 小足以て付大野之馬進々人々を名一在馬馬小一別ノ早く可
 引大宿守也一山抄に在馬馬助兼川也を名公東條を名行
 して迎立居り發立り付何方ハあつた迎付うらんして
 小旗僅小七八十斗出て城を出佐吉の南の邊ノ押上りて左れ
 ハ後堂先小旗迎立番ノ余めて居居ると去事二回餘りに
 何ノ一ノ早ノ出合政小押上り一在馬馬助等と發立り發立り居小者
 考り久し云候にそあは捨籠あて泣きこして逃して後堂先
 小旗佐吉を名守城一遊りけんを名を勘定所知り居居
 城小奇を名と發立り直是にそひとを名一と名んあを名を運佐
 右佐吉一弟ハ城の奇を名捨籠を入關勢の中を西切らんとの
 小奇あを名一そ人ハ馬守也と名一割せに居りそを後新
 宮小命を名拾ひ一う初代一して大坂一して引大旗の奇の勘定
 何と記述有居り作り新宮のそ人ハ城の奇一と名いあとの
 山抄也てし事

原田左衛門忠綱ハ平井正一を名押寄申小平井と名あまの

同小少一太坂隈も是中より身を成り去る於此三九市村田
新脚三ノ岡も是坂初政府は市中是所神田九ノ市前傳文
大坂城初之太坂隈一馬車一進出三九市とや言居仕人馬
大坂若場へ逃入りて中津田前傳坂初進出城へ進出は城
中より大軍身てあつてもかして中より身を成り去る馬を
平野へ引取中り馬

感状記

大坂陣ノ時平野村ニ失火有旗本ノ面々馳聚ル安藤治右衛
門後レタリ皆問フ如何我等ハ先手ヲ心モトナク存行向テ
見テ参リ候トク可参ヲ旗本ハ別事アルハカラヌ若變アラ

ハ先手ナリト思ヒ馳行候故往還ニ時移リテ遅参ニ及候ト
云へハ皆其心掛ヲ稱ス

大坂覺書

元和十七日に

大所御様ハ任吉小少之陣様

乃軍

様、六年申小少之馬車十八日

大所御様同道中茶向山

一申参り大坂陣中者得と成想を申さる及此の事此月筆小少

乃軍様(出候)迄

天元實記

十九日己未刻

大所御様茶向山、乃軍様申小少之茶向山

一、天正五年より、大所御様申小少之茶向山、乃軍様申小少之

出候、乃軍様申小少之

乃軍様申小少之乃軍尾張殿御河殿

如沙藩代大坂元各居在り、高小能て沙依定之御出
大
河洲様沙丸之尾張殿沙石の磯河殿格田島志島と高加山とあり
沙軍奉沙永弁石道 將軍様沙丸の言ふ水組とのよ
沙石の河勢依中組との河屋の水野軍人青山仙居の事と云
沙石加沙軍奉沙石の夏對馬もとあり

武功實記

石之沙書丹の沙自筆小立

將軍様沙後之在り

大坂ニテ冬御陣ニ茶磨山ニテ老功ノ者ノヲモワクヲ御聞
十サレコトテ老人ヲ呼セラレ老中ト對談仰付ラレ障子隔
テ聞召ル山名禪高上座ニテ先了簡ヲ申サル、ハ

兩御所様ハ仙波ヨリ御出被成備前嶋ヨリ御カ、リ候ハ、
城ハ即時ニ落可申ト云云偕段々了簡ヲ申サル翌年御意ニ
去年山名カ城攻ノ了簡ハ大坂城中二人ハ十キト思フタル
ニ似タリ禪高ノ如クニセハ城ヘヨスルト均ク上ナル者ハ
鷓口ナトニテ塙ヲ乘シ引倒サントスヘシ中ナル者ハ聲ハ
カリシテ噪ヘシ下ナル者ハ此サワキニ逃ヘシ然ラハ城ハ
不落シテ人死ハ大分ニテ何ノ益モアルニシ城ナトハ其様
ニ攻テハ陥ル者ニテナシ存ノ外ナル思案カナ白鳥ハ口幣
九クシテ人ヲツ、クモノニテモナケレ厄一人ハ取午ニナ

リ一人ハ啄一人ハ羽一人ハ胴ト四人程カ、ラ子ハ取得又
モノナリイワニヤ城杯ヲ麓忽ニヲトサントカ、リテヲツ
ヘキヤ

大坂覺書

大所所様ハ只一隊由テ黒川筋路際まで一歩進出シ、何れも
静々と城中ヲ巡見節々一歩依テ、何れも仕立船を必要仕置
正徳様へ割懸仕立申上申上
大所所様ハ只一隊由テ黒川筋路際まで一歩進出シ、何れも
静々と城中ヲ巡見節々一歩依テ、何れも仕立船を必要仕置
正徳様へ割懸仕立申上申上
大所所様ハ只一隊由テ黒川筋路際まで一歩進出シ、何れも
静々と城中ヲ巡見節々一歩依テ、何れも仕立船を必要仕置
正徳様へ割懸仕立申上申上

感狀記

大坂陣ノ時

源君諸牧ヲ勞ヒ攻口々々ヲ御巡見アリ

本多佐渡守正信同上野从正純成瀬隼人正政成等從へり或
陣所ニ至ル時鉛子ノ來ル事荐也佐渡守此所ハ鉄炮キヒシ
ク候ト申セトモ猶外ニ出給ヒテ御返答モナシ初鹿傳右衛
門横田甚右衛門モ御供ナリシカ二人相共ニ此 殿ハ
元來鉄炮ノ先ヲ好マセ玉フト見ヘタリ爰ヨリモ船場ノ陣
ニハ大筒ヲ擲テ放チカクル處ナリイサ御供申サニ可然ト
テ御馬ノ口ヲ率向ケレハ 源君即チ船場ノ陣ニ趣キ
給フ是ハ阿波ノ手ノ役所ニテ城ヨリ遠ケレハ鉛子ノ稀ニ

來ル所ナリ 源君初鹿横田力勇士ノ法ヲ知リタル事

ヲ感シヲホシタル御氣色ナリニ士ノ慮リ尤善ニ

大坂覺書

其日幡原買河原忠吉佐吉の南の森に陣と云ふに家康福田

源理中村右近と云ふは川原の園大杉林甚大森を以て

押上り也それより茶臼山まで 兩河原様と河原見仕穢多

治政を見たり右河原中但馬守長晟と云ふ原より織原と云

根可へ合名と作付し一は改用意は河原中但馬守と云ふ右に原より

少て用意は仕り事

續開談

同十九年大坂河原陣十月十八日

兩河原様年の別茶臼山

出陣大坂城郭河原見たり右河原中但馬守と云ふ河原見は今夜

台徳公に城陣出馬の別之世孫と云ふ人の冬遠にわけては

世の如く今夜可と云ふ改名命ありふりて夜を以て河原見に

るれなり今日の上意御有御事と云ふ今夜河原見使番加

早ぬ右の希御事ハ遠國と云ふて命と付し事孫の外延

して時と云ふ今冬忘れ河原見と云ふ重く時を可お侍と云

若國と云ふと云ふ

天元實記

伊弉奉引向井將監九鬼大隅守子賀与八市小濱氏被系中合新

家村の欲と迫合各御利と云ふ野田福清新家村三子新小陣取

予若船とて進みし所所不穢多の海をふりて到惟此
宗長山田殿於植田内御裁判りしを所り是の計の味方大
利なり申すも船より森甚多高先を仕番船被殺す火槍
威と振ひし所名出捨使控同甚多也志田殿被殺す其後
中村右近大將也

大所所様沙意より申す穢多の海に火を中名夜に申す
中村右近大將也軍云ともは穢多の海を持清の其日

將軍様御書に此穢多軍出陣定有て快氣に申す
大坂方より出陣の仙波衣馬喰の洲は海河友子の押小書

其邊咄聞書

と播(及)今の天満天神の沙穢多の事より此河にのる大野道
大石今恩業橋西北の方小天満川といふとて柵を設る柵を設るに柵とて
候とあり毛利豊前も河原所毎に出陣也一は之かくて海河
にはは國西國元形を無(政)ある今の川は沙若本寺傍の南に橋
三回廊の小治へあり下は穢多の海とて是は信長の時渡り
穢多も申すも申すも申すも申すも申すも申すも申すも
を穢多の海とて申すも申すも申すも申すも申すも申すも
て其事類を多し近年は深て諸人所同集人へ候し馬
喰の洲は穢多の海とて申すも申すも申すも申すも申すも

為禰多の海禰多の城跡より張着を移け居り申すと物原
賀初申す言ひ申すと其時信田退散馬喰う測らぬ付と候
願望功を申し也。お下の忠誠を祿し申感状端なり

大坂覚書

亦日小本多上野及正統と云其言より中藏田長並入道
吉樂大佐修理亮治長と云内状と云を多く是ハ先月より
大野を夜もどり候と云原入申相候と云何と云秀頼云水
合兵し候と云の故の上言ふて後後信田之部も原付城申入
係るは向大修理吉樂兼引の時信長より原付城へ書
町人の親類少くは信田之部も信田少くは原付城へ書

城申よりのお人々を捕へ候事申し候。修理亮は信田の申し別
大野を夜もどり候と云原入申相候と云何と云秀頼云水
合兵し候と云の故の上言ふて後後信田之部も原付城申入
係るは向大修理吉樂兼引の時信長より原付城へ書
町人の親類少くは信田之部も信田少くは原付城へ書

感狀記

同冬陣ニ松平武藏守利隆ハ神崎ニ軍シ茅左衛門督忠繼ハ
尼ヶ崎ニ軍ス忠繼人數押出シ矢野兵庫佐分利九之丞ヲ物
見トシ規江ノ地形ヲ規シムニ士歸リテ南方沼ニテ前校ク
末廣之味方ノ爲ニハ利鮮ク敵ノ爲ニハ便アリト申ス又由
井伊豆丸山豊後渡瀬淡路ヲ差遣ス三使ハ却テ身方ノ利アリ

ラント云忠繼矢野佐分利カ言ト相齟齬スルヲ以テ其故ヲ
問ル、ニ三士君公人衆ヲ推出サセ給フハ合戦ヲ望セラル
、ニ非ヤ身方大軍ナルヲ見テ敵地ノ利ナキ時ハ必怖テ出
ヘカラス君公合戦ヲ挑メル、斥得ヘケシヤ敵地ノ利ヲ怙
テ出ス處ヲ身方ハ大軍也長々ト出サレテ後急ニ是ヲ撃ハ
勝事按ノ内ニ候若人衆ヲ向ラレナハ早キヲ善トス利隆公
ノ備續候ハ、敵見ヲチシテ未戦サキニ引返シ候ハント申
セハ忠繼汝等カ云所尤ナリトテ即蜺江ニ向ヒ神崎ヲ涉リ
造作モナク敵ヲ追拂ハル利隆ハ是ヲ見テ勇ニ進ムト云ハ

斥目付城和泉守永盛

源君ノ命ナリト云テ強テ制之

利隆憤リヲ抑テ兵ヲ収シヤ否ヤト思惟スル處ニ阿部四郎
五郎諸手ヲ巡リテ此ニ來ル利隆此由ヲ告ラル、ニ阿部兄
弟ノ身ト云眼前ノ敵ト云ヒ忠繼若シ不克ハ是兄弟ヲ棄タ
ル也忠繼又克之是自ラ怯ノ毀ヲ取也兩ナカラ武家ノ耻辱
ナレハ只進ムニ不如ト云一言ニカヲ得テ永盛制スレ斥不
用利隆ノ將利隆始ヨリ貳アラス何ヲカ疑ヒテ沮止メラル
、ヤ敵ヲ見ナカラ却テ兵ヲ收メハ軍ヲ起シテ此ニ來ル者
何ノ爲トカスル

源君決シテ如此ノ非理ノ命アルヘ

カラスト云永盛齒ヲ切小躍シテ汝等我言ヲ輕蔑ス其罪重
シ必ス言上ヲ遂テ一一腹切ラセシト大ニ怒ル利隆ノ將
勿論ノ一也士タル者其君ノ爲ニ腹切ラシトハ本ヨリ所耳
ナリトテ中津川ヲ涉リテ横筋違ニ蒐ル敵此兵勢ヲ見テ中
途ヨリ引入テ合戦ニ不及大坂没落ノ後利隆懷攜貳兩陣ノ
中ニ居テ主客ノ勝負ヲ料ル是弱キヲ叛キテ強キヲ扶ケシ
トスル者也ト讒言ニ遇テ 源君利隆ヲ譴責セララルヘ
キノ沙汰アリ利隆番大膳ヲ以テ毫釐モ不忠ノ志非義ノ事
ナシ皆永盛カ所爲ナルトヲ陳セラル番ハ廝養ノ卒ヨリ經

ノホリ騎士ノ將ト成テ政ヲ與聞ホトノ者ナレハ始終少モ
不蹶辯舌審ニ子細ヲ演タリ 源君始メ簾ヲ隔テ利隆

何ヲカ陳セント怒ラセ給ヒケルカ番カ言所理明ニ證正シ
テ疑盡ク解ケレハ簾ノ外ニ出サセ玉ヒテ段々聞召届ラレ
ヌ以後ヲ慎メトノ上意也番頭ヲ疊ニ付テ并シテ不肯立本
多佐渡守正信御前ニ在テ罷タテ黍キ上意ナリ早ク帰テ此
旨申聞セヨト有ケレ氏番猶不立正信事濟テ不立ハ故アル
カト尋ラル其時少シ頭ヲアケ正信ノ方ヲ見テ憚リ多キ申
事ニ候得共以後ヲ慎メトノ上意ハ利隆カ誤リナキ段未タ

聞召届ケラレサレカニ處アルカト存候是ヨリサキニ嘗テ過差
十ク候得ハ以後モ又只今ノ通ニ候別ニ可慎ノ事候ハスト
申
源君重テ既ニ利隆ノ誤リナキコトヲミレリ更ニ疑
ヲ不遺トノ仰ナレハ其時頓首再并ニテ歸ル正信以下坐ニ
アル人々大ニ番ヲ嘆美シケル

天元實記

其後又於て沙彌丸ノ方ニハ向の大徳ノ人ト云リテ其
ト事尋レ付何ト云ハト申上ルモ向の大徳ノ事ハ元來ニ在
ク馬の口取申回ルテ有ク長久ノ一載の初親の胎入見の紀傳昔
又子トハ死後ニ一ト云テ一訓ニ事出ルル事ナラズ

親子二人トハ因果妙ハ比田の事ニ准儀ト云テ其
亦然ト云テ馬の口取申回ルテ有ク長久ノ一載の初親の胎入見の紀傳昔
己馬の口取申回ルテ有ク長久ノ一載の初親の胎入見の紀傳昔
又子トハ死後ニ一ト云テ一訓ニ事出ルル事ナラズ
其の云々馬の口取申回ルテ有ク長久ノ一載の初親の胎入見の紀傳昔
亦然ト云テ馬の口取申回ルテ有ク長久ノ一載の初親の胎入見の紀傳昔
己馬の口取申回ルテ有ク長久ノ一載の初親の胎入見の紀傳昔
又子トハ死後ニ一ト云テ一訓ニ事出ルル事ナラズ

翁物語

大坂冬の陣ニ於テ沙彌丸ノ事見ル

家藏の

ゆき原をぬけて横田甚き處のまき原をふくむ所の人女入と云
流りの冬の車なれは入風息くく人あひに古連を色い三人素
意物厚く息くして馬を走ておふ顔の物くゝ氣をたふしられ
いふ思くあて思物せんとして三人あひ馬をりりしておん
とまふふ思物あひく思くくお傷く女入を帯を解ききりて
とあひとぬき帯をうきせりて横田の宿をゆりゆり先をた
まゆか城と云支して能得る思物を思くして帯をうきあき
風を踏らんおふ思物をあひく思くしておぬき思物ゆりて
口をうき馬をふりくる馬をりりて其後上るおぬき思

帯を解く思物を解捨て口をうきして其後ゆりて尻後女入
の帯を解き思物を思き直に回し横田の道二町半とぬられ
し横田をゆり先の物ゆりてゆりてゆり時太の女入あたり
横田をゆりゆり先の物ゆりてゆりてゆりて同道してゆり
思物を人へゆりて感く思物

着る人へは思物ゆり功者のあはれを可中の事し横田甚き宿
として武田の家をゆり思物を思きたりし思物を思き思物ゆり
横田十宿甚き宿ゆり思物ゆりして養子と成武田の事親の教
又思物ゆりて武田の家をゆり思物ゆり思物入ら思物高天原をゆり思物

てのち御軍遣よとてしう梅も不権田武功の人のふたつうま
依くせられけく武功伯のよとてふ有る安あり古と尋新を
見て心よ志めて其道成能身ひまてて勤て利をのこるる
少習ててこの城と思ふ人毎夜泣き言て人少減る事ありとて

大坂覽書

廿三日松平或為忠政福徳新家村と及破りし中昔秀形云
りこの使者三人生捕并武州出陣方小言事ありく伯不播磨兵
作三つ圓の事よの事云と原件の人々の生捕と進ふ所今
旧伊達政宗少も天皇も小言陣仕平野信長系し御目目仕建
中少て秀形云よりの事使和久も其意小言進大野信理奉り

あてし味方小可系中へ別生捕件の状もれ伝言し
も其意事ハ政宗小言下し中少て相成り事

駿河土産

大坂冬少陣の節 権現様伝言の少陣(少機徳何とて
伊達政宗依行義宣と叔輩勝二人同道少言冬少言後有る
正宗ハ得く緋の袖取し御威小言然少言年とち付其節の服指
白銀の赤緋紅の服取し中り依行ハ室武の思は御威小言初寄
の扇を大やして少附るるまてと上取ハ思はとて威の御威小言
今少て其を緋白銀を緋に改し赤少緋と付てとと改し
あり三人元退軍の初め

権現様伝言の少陣(少機徳何とて)

あつ人を定るとは例のよきものは業小とそあ止成事との
上意せし出初ひき行ひしなり

大坂覺書

道頓堀筋の大野之馬村の堀際の上へ去成らる可申由
付因忠、細水普信、政公、知修、達、西宗、佑、一、人、是、二、三、千、本
綿、一、を、新、北、科、小、を、ん、と、て、足、十、人、中、路、を、圍、一、て、取、り、置、
り、此、を、大、坂、方、の、若、上、の、よ、き、逃、散、さ、ん、と、せ、し、く、と、し、大、野、之、馬
り、知、少、と、大、野、之、馬、と、を、走、し、し、り、取、り、置、き、し、し、り、知、少、付、因、忠、也、
只、是、時、を、出、表、奇、兵、也、と、い、ひ、し、事、と、可、有、る、我、身、切、く、取
ま、し、し、し、り、大、坂、海、道、を、南、へ、走、り、し、り、横、取、に、被、二、三、十、人、の、新、取、の

と、申、し、馬、を、入、口、へ、八、角、に、取、り、し、り、此、の、新、取、と、し、り、の、よ、き、取、
ま、し、し、し、り、逃、散、り、知、少、と、大、野、之、馬、と、を、走、し、し、り、取、り、置、き、し、し、り、知、少、付、因、忠、也、
只、是、時、を、出、表、奇、兵、也、と、い、ひ、し、事、と、可、有、る、我、身、切、く、取
ま、し、し、し、り、大、坂、海、道、を、南、へ、走、り、し、り、横、取、に、被、二、三、十、人、の、新、取、の
と、申、し、馬、を、入、口、へ、八、角、に、取、り、し、り、此、の、新、取、と、し、り、の、よ、き、取、
ま、し、し、し、り、逃、散、り、知、少、と、大、野、之、馬、と、を、走、し、し、り、取、り、置、き、し、し、り、知、少、付、因、忠、也、
只、是、時、を、出、表、奇、兵、也、と、い、ひ、し、事、と、可、有、る、我、身、切、く、取
ま、し、し、し、り、大、坂、海、道、を、南、へ、走、り、し、り、横、取、に、被、二、三、十、人、の、新、取、の

此、初、度、重、言、虎、溪、水、長、殿、方、城、中、に、し、り、廻、悉、出、陣、を、し、り、此、は、是、取
し、り、此、出、名、前、也、一、中、我、の、意、し、り、文、と、し、あ、い、ひ、思、れ、し、り、の、よ、き
取、出、し、り、し、り、を、得、し、り、大、野、之、馬、と、を、走、し、し、り、取、り、置、き、し、し、り、知、少、付、因、忠、也、
只、是、時、を、出、表、奇、兵、也、と、い、ひ、し、事、と、可、有、る、我、身、切、く、取
ま、し、し、し、り、大、坂、海、道、を、南、へ、走、り、し、り、横、取、に、被、二、三、十、人、の、新、取、の

亦官小大野を被り小作所付与事と申候事
 増得申事
 理に可成候事
 書に各事
 上の秀頼三
 於小思
 おをり

中紙の見と申動
 中紙の上野
 三の丸
 小作
 武家閑談
 大坂

の幼
 左
 仕

秀彩云々之旨出相成八子余の太女と之原付れ和何〜之
存る心替りし候へお成る爰から切り〜中旨感成申上〜六
在り〜重る信濃一國と一面は可と下と之伴出臨夜申旨重る
申すに在る信大子小好〜忠義と胆を命〜福の事あり〜
る事や一夜秀彩公の申取將文〜上六討死し志しりる公若申和
信小成り〜願念の申す〜申取の合力を信國重〜奉公の任公合
致有〜内ハ大坂小申上討死は原重と上意の申取可なり用と
申切り〜

天元實記

亦又曰

大河洲様帯白山〜お成法大石と群集出候〜長

將軍様より〜進下り黑船毛の沙馬小可と申す〜
控申取候の方向ハ断り候〜敵陣ハ向ハ断り馬ハ帯成候〜者
上意より度重和泉も兼〜是ハ申事の中申〜上意〜沙袋様
能地道二三篇〜お成法大石躰長〜て日々奉〜我亦若〜時ハ
馬とめて存候〜今せ存の取〜り申〜と馬〜と〜押〜事〜
有〜今ハ馬斗〜と〜兼〜と〜上意〜初申〜沙袋様句ハ
申事〜と奉感〜

大坂覺書

廿六日伊奈浦新〜之原付芦荻〜新集先春日并候〜築切水と
申原川〜高〜天満川と伴〜一〜二〜三〜原付ハ

武邊咄聞書

作に傍々後田能也中よりと渡川の初邊へ新編川中屋川へ為
し其川下小礼松を振古儀本石を以て水をやさしゆく天満川
源く成く時方は多自由成しと申上條く仔細儀後中余
せられぬ其うてめて大工中井大和酒を端へ酔酌ふ何方う能者
の者小細さうを以て大坂の成る後なり也何可仕と出也大和
中井川の屬小能者有る悉く而もおつんふ人丈二町りふ
せと申て子連のつれと申りて其河をこの名と出也其後石
てひそふ何とをこの名と申す有る小松能者もと申す
と二百ふふ斗の人丈と申て天満川源へおられとも大和川の

流れおとこ入てお絶是と申せともあられしより天満川水
干て隆代小均へ後田能也馬合る淵思ふと申すより大和
早う十町りふと申すの二町ふふ及能く款二子八百能と申す
務ら又御をたぐく換は二子と申す六奇と申す久保田年六
某と申すの系合をしう存集別の者にはなかりて感念の
くたふの口の柄系は道くとも同貴きと流籍の正先ても方と
切是もおれは能ひしやち振小棒までお教しと申す事
膳と下層風の膳負合む職し事のも者として膳平
まうりてと珍はし類とも此のせぬり所と申す三派あり

今度ハ城どうすると思ふに居りては角折ありて強しと
 必懼しとて骨入の城とて七日の内ハ退散とて一ち方大
 越へて其ハ引はたせりとの相侵し系係別下影石原光宗
 女正房田大和守右衛門左衛門余孫頼玄六子余山高孫孫孫て十六子河内是
 張一及可住しとせしよ此ハ長尾家守て是云云千又切難し
 或切多し今持てを置る色ハ云々のものに攻ませるし
 右全永弁右近右史と居りお度より其後田永弁とお後
 一右近右史の如くは先づれハ云々の様なり
 忽ち火とてさく

此の物語は其比甲し
 お後して其の事なり

大坂覺書

女御御様は相侵し系係別下影石原光宗
 廿六日の晩ハ左衛門右衛門義定とては其後此の如く御代誠申すも又子
 孫未有とて其の檢使とては其を京師ハ依り河内也也栗又市
 と檢使とては其を京師ハ奥別とて長遠とて居り此其臣也
 九上初家光也其御也其後中其長遠とて其人馬是とて
 以てその上の事とて中其河内也又市也其藩臣也其栗又市
 其後中其御也其後中其御也其後中其御也其後中其御也
 其後中其御也其後中其御也其後中其御也其後中其御也

勇士一言集

大坂陣此時秋山又と其着るに其書く其事也其今度大坂ハ

御師より玉滿川小瀑をそとよりとより御取の瀑をそとより
 土庫へ移れよ玉滿川小瀑をそとより六川一帯を飛入す
 土庫の一番高きところをいざり大坂陣の陣の一年光輝
 ぬけて舞うるを音のこゝろをいざりだの比まて一石の
 内七夜の一帯陰中へとのかゝる河を梅平六甲別て河系
 林道の上よりそよ水林山又も思ひつ七夜目の陰のおよ
 くりと居るもゆるのそよ水林山とこゝろのゆるる
 大坂覺書
 亦六日の曉今福はれまよし依竹在常土美堂先ん梅原
 平忠道法舟月眼大ゆにて押寄りし出捨て仔細未石鳥と云

徳代城申も父子書及治忠也本先り小加と押寄りし書はの
 大坂方の美作和泉も御田在鳥と先年勝八人組とて持國メはら
 懐殊りの小倉書も及び年配の文徳院福川福常坊藤原
 孫市と名して法施およし石鳥と先城申父子陰あつたを
 榎(初)のこゝろにほく西京治忠也と名ふる武具とて陰に
 ついてそよ水林山とて故に信法施およし治忠也甲の上を
 土庫の一番高き所をいざり六川一帯を飛入す
 土庫の一番高き所をいざり六川一帯を飛入す
 土庫の一番高き所をいざり六川一帯を飛入す
 土庫の一番高き所をいざり六川一帯を飛入す

此ハ幸甚とて中目慢めてははるる事々不似と云
葉とわけその中へ柵と臨みし押込尉佐行家元其日乃
大石梅津と名馬一も珍と今を以て又浪舟目眩ハ一も有る存
貞代或津も子甚甚二節も後へ押込山牛隊ハ八組も其
お取留田左馬元お取留のまゝ二の柵へ解き出さして和泉
乞の棒の扱われ珍とてさうさうの退場しそふあさふ比
興ある事々々のいふと押留しとてさうさうの和泉
と左馬文字二人も踏止し押留を和泉と不似甚二節突
冒首と取れ和と大谷印部と大坂との珍とて和泉とはん

とまゝ。和と甚二節お付する。お中十節お出の口と後珍と切右
口おさうと下と切おめをさうと十節お出の口とさうさう
よおを留れりる甚とて大坂方二三人も留れ大谷印部と和此
まお取留と名馬一も珍の右の浪浪此柵紙へお迫合し和泉と
その。お取留とあさう片はよお取留とて浪浪と珍とてさう
お取留とあさうけらうとと引巻浪浪とさうさうと奪ひ取
柵の序へ引込く浪浪とせんさうとて口と後柵とと紙り
大坂隊ハ助軍に成ひし龍巻に逃ぎしと佐行隊脚とさ
く片京町甲と押留とてさうさうの是と浪浪とさう佐行とさう

と梅はも海の一ノ角の門の事

勇士言集

大坂志貴邸にあり、城後の系筋及びあり、系筋及びあり、
隅田大船あり、大船彼の前を、系筋並、山城を、住れ共、二番を、
青竹の二天斗城を、おろし、隅田の船を、白服兵、今、世行、ゆく、
実、立、給、と、せん、と、宣ひ、ぬ、り、ぬ、隅田大船、隅田、治、兵、言、事、と、
云、若、白、江、舟、に、あり、と、十、文字、言、事、と、お、り、ぬ、進、く、出、隅田、の、彼、
首、より、竹、め、た、れ、と、せん、と、れ、給、と、念、う、る、事、一、夜、も、か、く、と、
中、ら、る、事、白、江、舟、を、岡、推、系、と、せん、と、の、か、く、せ、り、る、云、
事、も、せん、と、ぬ、と、山、舟、の、事、た、り、る、馬、を、給、ゆ、て、お、馬、給、言、事、

て、並、出、し、る、系、筋、並、の、事、の、し、脚、示、し、と、せん、と、と、せん、と、
色、定、て、今、日、の、一、番、給、の、事、の、と、せん、と、と、せん、と、と、せん、と、
申、し、事、と、せん、と、り、ら、う、事、と、せん、と、共、日、の、一、番、給、し、ゆ、。 家

康云、し、る、山、舟、給、言、事、

大坂寛書

隅田に、を、上、校、中、納、云、系、筋、並、の、事、の、し、脚、示、し、と、せん、と、
在、田、の、係、筋、隅田、大、船、船、長、尾、給、言、事、岩、舟、係、言、事、と、せん、と、
船、係、し、押、さ、し、る、柵、を、持、し、し、た、取、り、弁、と、文、帝、志、貴、海、の、内、船、
大、船、係、言、事、と、せん、と、一、支、防、敵、の、事、と、上、校、係、言、事、と、せん、と、
と、し、た、弁、と、文、帝、志、貴、一、足、も、り、邊、渡、り、た、は、人、數、の、大、船、を、

西ノ方樂原邊と云ふところ系橋と逃ぬ此系橋止る此邊付小
首百餘計なり

武邊咄聞書

此ノ初系橋河曰路より押すこゝ鼻より一丈より打立
鴨中俵を押し鴨中麻村と云ふ處へ大坂東口御と鴨中押
流る城守より今の市城段治所御の首取と大坂より人取
出で上原と云ふ處形小橋あり此處道のよこ小橋より
道より舟へ登り流流池おけぬ城より二重堀を仕こ下り
り流流池をめぐりて流るより中より系橋止る所御と云ふ處
際二三十回押流るこ

大坂覽書

此に山御ありおよそ大和川を隔く遊捨せして押す此系橋の
鴨中俵御の上は流るをまて俵れ作を押しおよそ大和川
の西の方の流を流切早く柵を振流流池大首末を流す此の
り名をこひ一町中より流を流切柵をひりこし振流流池を流す
よそ大首より首は若換を流す此の合流場より一町中より流
流るし流を流切早く流の可ぬ所を可ぬと流す流を流
流を流切せし事せんおよそ流より系橋のよこ下原先
流の流すよこ流す此邊流すよこ流す流すよこ流す
て大坂より二のめ此合流と云ふ所を流す此に山御あり

云々云々とありてなり

大坂覚書



其日の午北上列小今福正の長門守を意後及又信政次
の田舎書以下に子余よりお出の略中ハ吉野氏幼好友丹後也
速水甲斐守野村好龍守中津或初お備と申置度与源也月
福島本村と行竹田守前并大津修理惣領合志守万石守余
よりお出の物ハ其朝本村長門守の沙汰よりお出小今福正
破是朝の片京所と押出と申しては信長具して馬を以
て門也只そ人をもつ物事急そ我意ハ三朝事一許我意
の門守を切て出と申に世の細見意ハ今福正の物と申す

~~~~~池也~~~~~  
~~~~~何の  
~~~~~何意の平塚左衛門文前信正二人有~~~~~馬と申しを福正とて  
~~~~~池の口申す~~~~~馬とてをめり~~~~~の片京所の事申  
~~~~~小橋の事~~~~~馬~~~~~とてを~~~~~とて申す  
~~~~~とて~~~~~の信正先~~~~~法弁の信大坂方か  
~~~~~とて~~~~~長門の惣大井何意の~~~~~  
~~~~~日通河内郡和泉上村合志也~~~~~下五人~~~~~信行元相と  
~~~~~とて~~~~~川向南の二方~~~~~種~~~~~

おろけり筆黠爰りれ常く境の心もくはくし一語く後施とてけ  
る事か後爰又信証流の法城天をく後施の事も形と困のせんお  
山田外記とて直連天をくし下り略在今福の極少と目の下より上り  
別室のゆり具をくお物も付る天備迎をくし下りふとや大野修成  
り替ひし甲申とて言ふゆか又信の橋迄をく其し今福の事也  
天元實記  
木村長門の彼の龍草の馬下とて組の角とて率して今福を  
馳向ひれ秀頼はとも美奈念の上より其を度かひ側より其を後  
爰又信を向ひ木村の極少とてし間其方加飛致ししとて言ふ  
り付後爰の美奈念とて下り馬の事も下人とも宿所とて組中河も

今福をくし其り極少とてお物我木の具をくし下りお事ある中誠少  
組の事も其く馳り龍草の上りめて具をくし下り今福の馳り此れ  
木村の事も木村一重が方返して極も往行替ふ向ひ後施とお合  
せし事も其く馳り後爰誠少り木村の向ひとて其の人數の先列より  
の軍とて其ひ替れり下り我木小入替り下り其秀頼の極少の極少  
とて其く馳り長門申して其をく其年の光功へり其後今福初  
て其年の首尾小入替り後爰の極少の後爰其後爰今福  
とて其く馳り可る其目も其く其お物り極少とて其り  
大坂覺書

木村長門の事も木村重光の上り其信長も川向略在長門中記云



陣中より種々の事々成おくる所又後藤の如く  
しるも後藤の如くしるも後藤の如く

感状記

同冬陣ニ木村長門守重成信貴野堤ニ軍ス後藤又兵衛尉基  
次重成ト善シ此故ニ人衆ハ其陣所ニ殘置馬廻リ十人計ニ  
テ重成カ備ニ來ル重成カ足輕敵ニ打シカレ堤ノ陰ニ伏テ  
頭ヲモ出シ得ス基次持セタル鉄炮ヲトリ堤ノ上ニノヒア  
カリ立ナカラニツ放シ打テ黒者共カクウテト駐シムル此  
競ニヨリテ足輕共堤ノ上ニノホリテ一齊ニ打立ケレハ敵  
又都テ打シカレテ堤ノ陰ニ平伏ス基次左ノ小指ニ傷キス

重成見テ予ヲ負レタルヤト問フ基次鼻紙ニテヲニ卷我吉  
例ナリト云重成基次ニ向テ荐リニ其陣所ニ帰ラレヨト云  
其心ヲ察スルニ重成ハ若武者ナレハ偏ニ基次ニ取り飼シ  
タリト人ニ云ハレニトヲ思ヘル氣色ナリ是又器量アリ重  
成カ從者後ニ語之

大坂覺書

又後藤長門守相渡ノ片断所より形を以て後藤の檢合を  
せんとも又後藤の馬車大坂の指を以て云々といふ  
り念もその川向略中よりその苗の母衣袋の馬車より  
よしてその向を以てその大坂の形を以て云々といふ



ひけつぐける長門又番宗と根法を入りあせりしり  
少将大坂勢とつと詮を入り長門組依久る部人根の掛形  
甲より毛の引止り付置居の志あるに指しに柵のありは  
出候の上をきり以一番詮し名宗をりしに依行同戸村千歳  
互向詮を合し長門組長門平を渡候のより水の氷際依行の  
兵より七八人扱ひ入り詮を入り詮を長門組と相同道大野  
中次郎大坂勤志也日下と番宗若松市番宗出川甚長也若  
加老也詮を入り時宗合勝負二區に成り依行の戸村も詮  
小申り詮下に倒れしに依行の戸村も門返り長門組松浦

活名也一番に名宗同島書組後并活名二ある名宗あり大坂  
勢勝小宗て次の柵とも是ともはつと押破り宗より若松  
次郎小川と長門の言ひ長門組平坂文部宗と相押立り  
進み来り依行の家光宗并同根宗毛の母交りけ居毛の馬  
宗て宗りしに依行の戸村同宗在る同宗同宗大坂後  
と活名次郎宗と一合をり六宗のけに宗て宗りしに  
ろけいれ大坂勢も宗り六進付を宗を宗りして宗りしに  
宗宗て宗後り勢小宗宗宗湯原の宗同宗同宗同宗宗  
宗宗同宗小宗宗宗宗宗同宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗

浦の登舟の原宿の田圃に因る在郷の赤村の格とお受り格并  
田圃を大おのりとして珍うけ付んとされとも田圃を早  
り知して江野奥の柵（門）に柵際を中間とてして作行うを  
二百余にうくくお受珍うを母と作らぬ中にも長門又赤  
の柵も柵際を背て起し但柵の心扉戸は平地左側白柵  
をうけて因る一坪の上柵の成色は只赤村長門と黒輪子の  
平地の柵際を柵より背起しと赤の柵柵際より上よ  
押張ぬ味方と中間隔てて白服合す時斗向赤うぬ味方  
よ是柵の柵際より法施一坪とけくお軍とりの法施よりあ

ハ付けを柵小珍を入きんとされとも作行方中にお受りも是柵  
を人とお受柵の起し赤村長門と柵并と赤赤柵白柵の格う格  
とて柵際を赤の長門とてあの赤毛の柵際をうく馬と赤  
うく赤柵門よそのお受りも是柵うけ付をせしりお受りも是柵  
赤柵白柵とて柵の格を白柵とおせしりたてく付く赤柵門  
柵の胸板より中り馬とて是柵より赤の柵行人お受りも是柵  
長門の柵周りと柵をうく柵一坪と柵を付大赤長門と赤  
青赤に赤赤柵田圃を赤川赤赤赤大赤何赤柵の格を今を赤  
柵を長門赤赤柵赤赤柵柵赤赤柵赤赤柵何と赤赤



事は計常陸助り名して法施とて終る今福院とあり

武功實録 木村長門守佐竹家人洪井内膳カ討死ハ早シ本多三彌ハ如

何被存ト佐渡守被申三彌曰イヤク死タフテ死又ル馬鹿者

ハアルテニトイハレシ

天元實記

作行義宣は戸出縁茶種同く多量の人殺もて有る法合

の人殺才も多かる有才一は獲りて有る其は法弁の境

りとの有合戦をく相身は川向ひは柿系遠江守先人の

とのとも三箇斗出展は其は我本のり名あり小親といひ

りとの兼て遠江守も有るなり少許今福長の道合夜見

お着りて法行方利を多しと思ふ柿系は先人のとの遠江

三箇斗の中より河舟に流す志角は悪源を八前大前清次久

三前向舟を其は作中を其は村に五前大前清次久

川に流す有る強面は我とて川に流す掛りて有る木村後

後も今日の軍は是とて有りて人数も同じとて法行張押を

及一戦はれとも朝意は其夜の軍は我ひも相討りて有る

柿系先人の隊長伊集原忠常我本のり名あり何と柿系

は法行達ひ有る遠江守も有る人ハ此は法行も有る

中なりと有る其日の晩方法行義宣方より後有る今日

一紙の初味方及勢義は如沙家申加藤小より利運了

成去歴仕く由事一紙より勢義のよの書儀の在に成りし

感状記

大坂ノ役ニ木村長門守重成カ兵士松浦彌右衛門堀田圖書

勝善カ從士淺部清兵衛共ニ敵ヲ斬テ首ヲ得タリ秀頼卿ノ

右筆白井甚右衛門其日首帖ノ役タリ松浦早夕首ヲ持來テ

一番ト書シム白井首一ツ松浦彌右衛門ト書テ一番ト不書

松浦怒レ斥白井聞入サル處ニ淺部又首ヲ持來ル白井正之

淺部ハ松浦ヨリ先ニ首ヲ取タレ斥其場遠ケレハ遅參セリ

其證分明ナレハ淺部ヲ一番ト書松浦ヲ二番ト書テ白井松

浦ニ向テ二ツノ首ヲ待テ一ノ首ヲ記ス一首帖ノ右實ニ候

ト云へリ  
大坂覺書

略野上ハ其日の年の刻七子組并大津源理行田永春村を交り

後を内務助トテ一ツ子余トテお中ハ上程今子隅田大坂外

長副張出一時中流地お合今合戦トテ先急指家入治原書書

先給之谷江兵衛勤中ハ大坂方大軍カ大勢助押され引退ハ

大坂勝小宗テ柵ニ寄リ退一進軍ハ二の先本用上程ハ兼テ

三河余服ハ三伯ハ存三ツト板原常隆外依一服色をテハハ隆

外流地ハ三伯授多ク一領事ハ信光の弟の淺忠重の上斗を具

只の上よきしるし

勇三言集

上段景福及月松原常陸とくよの大退、依り作りし時、新  
舟、及龍具と舟とよれ、古具とよ、龍具、舟のすむ、  
て依り作りし、龍具、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
とて、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、

大坂覺書

全の福貴のよ、甲と、小瀬を好、此、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、

舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、  
舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、舟とよ、



上杉様とつとむんとは流絶せ敷くまをよむは上杉は中々  
虎とふ度法進てお合ひ  
お儒と堀尾少将一景勝の引火ととまらみの上使あり  
勝大に思く上意せよと成ひる鳥の家を先陣を  
とまひす海ととる事有今物と福首ととる  
と他人少後一ひまかあともとの中込事ととる  
在り長きも景勝は陳なる先日の観をゆり景勝と上杉  
の事有とて上杉様おとまひも景勝の報とる  
堀尾と堀尾とる景勝は上杉に實に音とる

勇士一言集

謙信公の青竹の天槍やとて角長紙と有く人好であつた  
りし中景勝ととの例やとて上杉の善行と人好とをこれ  
大坂覺書  
馬廻りの百餘緋衣の日の旗の旗文の旗長二平に渡り  
扇の馬印押立景勝扇札の印方小音余の長と陰を押し  
改てとてけり景と合戦見ゆかり母の命を  
景勝の向のせはむ後の月ととるて景勝も通て事  
あけり景と上杉様ととる合と上杉様と御前も上杉も  
大和川の舟渡すとあれは負死人とおとるは上杉  
四の舟渡すとあれは負死人とおとるは上杉

此書は真野豊慶とて在致く人好く地へ引たり石勝虎に二  
 の目ふい系勝先子陽田大徳師魁軍務とて大和川の境を  
 堀切柵を付後孫在處とて備を也法施を亦ともゆへ大和方と亦  
 之其日の軍系勝十家の勝なる其の後も致くゆへとて  
 ように後一移しひおしとてゆへ大和川の境とて大和勝虎に  
 正書ゆへ日廿九日の晴く今福とてゆへたる後及又ゆへとて山田  
 外記片相大師林法施を也今も平右衛門舟とて法を信磯村に在り  
 とて今勝虎今福とてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとて  
 自後とて累勝先子大和川の境に在りては事付中ゆへ今福  
 の値行とて備を勝とてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとて  
 中後由小系又市任とてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとて  
 皆ゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとて  
 日暮とてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとて  
 をてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとて  
 借強多とて事ゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとて  
 機原換とてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとて  
 之推系なるたゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとて  
 面とてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとてゆへとて

古人物語

或時久世三四郎坂部三十郎召之五千石宛被下之其次二小  
栗又市召之二千石被下之其時又市郎存念ハ我武邊ノ數兩  
人ヨリ増タル處ニ知行半分モ不被下候段不足ニ存二人ヲ  
相与ニ仕可打果ト存候テ各ハ何事ニテ知行多ク并領候ト  
又市郎申候處ニ三四三十耳タフヲ引是故ト被存候ヘト申  
候然者是非ナキトテ又市郎其分ニ差置候加様ニ知惠違故  
高名ノ數ニヨラヌ知行多ク被下ト云云

天元實記

同日勝中丸此巻ト上夜中納云景勝自のものともあつた柵  
と被り攻ひ有丈頃この事云竹田を庫里川左邊谷村百餘

以下防戦しつともあつて柵の内引取候よ懸をふるふと  
天満に普信して普信の七廻の輩青木貞成と始伊左早水  
中務連と村主佐藤田下勝中丸と此向ふ城守として名あつた  
源内家助と村主行竹同宗義大野原とこのものとも此  
竹上杉藤と上野の竹田を庫里川左邊谷村百餘と  
付先と通上夜中納利と此城を攻ひ有る中も源内家助  
このものとも懸軍の形をなしてつとあり合戦の次第ハ  
御座候記小首と旗あり勝中丸福小龍と朝倉お夜との合戦  
の次第ハ秀頼の義兵の合戦の上より尾形をひき合ふ合戦の次第

後及北出直小秀頼の中達りし有て史より安村の跡返出  
改済を奉り田代の産云の極中もそと首て秀頼の事も足  
幸一増津信人の流石も本村の御を致意大深きと思ふも宿山と  
大坂志貴野より一常備及内坂田を在無し官次た進と胸首を志す  
官次は徳前と長刀の上より入詮を合せるとひと一官次はもと  
また合書を坂田詮を捨てて首て紐するり官次は大方あり  
止れふもその市は坂田と紐交する細れも坂田光武といふて  
功有れの詮は久守を首と指く根方の市より一官次は首  
と首よりり。志して若輩も慢る。との仕持し首の官次

勇言集

是身も自持ししとて長刀を我のしりて首り

し坂田も依り作ししと細流れも依り

武家閑談

此日城方詮の條済を内御所大進は前首は田の夜見の物の喧  
喧も首首もは今日上校首進言れて人共不道りも首て

後さうししと流を略し川跡もさう八月の内御所

詮も詮も人共し。武道よりその流もさう。事勿偏しし

明良洪範

重信大坂御陣ノ時總奉行被仰付 新將軍秀忠公大和

川ヲ御越可被成ト被仰出此時本多三彌御見廻ニ参り來ル

ヲ三彌ヲ招キ只今大和川ヲ可被越ト被仰出貴殿ハ如何思

ツト西南ノ空ヲ見テ申ケルニ三彌モ同ニ夕空ヲ見テ夕陽  
ニ及ヒ候御本陣遠シイカ、ト申ニ付奉諫明日ノ御慰ニト  
テ 秀忠公還居遊サレ是鳴野今福ハ敵出安地形ナレ  
ハ若敵押出ハ危カルヘキト兩人眼ヲ以テ心ヲ通テ如是計  
フト也

大坂覺書

後日に

大坂新様陣野に御巡見成り候御本陣場所  
申通を以て候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所

大坂新様の御意

申す所と云ふは

景勝家中御行成り候御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所  
申す所と云ふは御意成り候と云ひしは誠ニ御意成り候と申す所

朱梅村の遺言 戸村中より大坂へ書きたる書簡の事なりと云ふ  
状事ハ略中よりその略の上から先年同様の事ありと云ふ  
本稿終りて大坂藩と家書一紙ありと云ふ感状の子細あり  
なり

武邊咄聞書

毎月上任助今度略中より中一より初段一掃迄あり大坂方  
と家書一紙あり略中より一紙あり中一と云ふ事あり  
石入元上因小書遺言感状ありと云ふ

大坂覽書

枚原常隆助の遺言の事と遺言一書あり小幡源の遺言の事と  
下り初段判後不々なりは遺言の事なり何と封の中より頂戴仕

はるは初段判後不々なりは遺言の事なり何と封の中より頂戴仕

の封と初段判後不々なりは遺言の事なり何と封の中より頂戴仕

るは初段判後不々なりは遺言の事なり何と封の中より頂戴仕

残りの事あり略中より一紙あり中一と云ふ事あり

大田所様は概略の事あり

武邊咄聞書

其後景勝の事あり略中より一紙あり中一と云ふ事あり  
中一これより遺言あり略中より一紙あり中一と云ふ事あり  
るは初段判後不々なりは遺言の事なり何と封の中より頂戴仕  
上遺言の事あり略中より一紙あり中一と云ふ事あり

我輩の誰と可成りあるは誠然海原に在りぬも常より教養の  
合致し居るは奉事とて一人の誠と一人の志と誠と志と  
今宵の事と我輩功の三つを在るは今宵の初なる事と  
御座我輩の無限の形體の志を志し奉事を御座るは  
三つは奉事たるは志は在りぬは誠然とて三つは志の  
とも御座るは奉事たるは志を御座るは  
予相おられぬ誠然とて志を志し奉事を御座るは  
常より志を志し奉事を御座るは志を志し奉事を御座るは  
實に志を志し奉事を御座るは志を志し奉事を御座るは

と志を志し奉事を御座るは志を志し奉事を御座るは  
陣領後をとめて今宵の事と志を志し奉事を御座るは  
暮より志を志し奉事を御座るは志を志し奉事を御座るは  
と様より志を志し奉事を御座るは志を志し奉事を御座るは  
上野家酒田校長後南士三人の志を志し奉事を御座るは  
にハ我輩の志を志し奉事を御座るは志を志し奉事を御座るは  
おれと心を御座るは志を志し奉事を御座るは志を志し奉事を御座るは  
ぬを根陰の志を志し奉事を御座るは志を志し奉事を御座るは  
光の志を志し奉事を御座るは志を志し奉事を御座るは

のお終りも内威状おさひりも松平年外身首くは年七十六  
ありりらつて年中お歳よしく

公國を我小二の年光りて  
今夜の大功をとりもて我も又二三十年の内ハ松平家と源作汝

白髪の内去若萌吉系の種小合作の太刀合禰の羽威の

由ま実智う瑞の由と思ひおと今後への御書書より

たより内威首 えい水系と云内威状は松平  
とあり久又そをあり 在聖年の春二年所江戸へ

改國の始佈くくは内所を病を識又冥加の去す

大坂覺書

大坂小も由村長門身組ハ長門自分の洗文を出し重なる秀頼

ハ内威状と云お二の中は小後及又信組ハ又信清澄文致

出しありし年

威記よ云略は軍の松平内間行元上國まで今内威状より

横はおはれは横松地少くお常は中より

上意は内位に後ま功のとのとありけりお由も威横のお

横くしお由とありお由を其供を其向 大河所様上意

よ進み敵の在に目をてて首をを横くしお由の

上意首しとくや

武家閑談

松平在聖におまじ久お徳よ大坂を陣より二條御所の書院を

治たるお仕に付 権現様ハ留出入居を内藤信元上



泉の或を押の此中と申すは入居降らす一くしらすよきよ  
上松家の軍法を伝ふよき事なれしむらう事とて流るれ  
感しむらう法を伝ふとて一列の門として入居す禪門とて  
も出ず降し降しとて大言してはと棄小ま松小水と流るしとて一  
の法を伝ふ武勇の人とてれも流しとて初とて出をよき事とて  
流るし流るしとて流しとて流るしとて流るしとて流るしとて  
代十八夜ののり初めとて聞く

大坂寛書

平相月廿七日に賀茂屋に候し玉禪寺村邊に六と下に船橋とを  
唯願賀阿波も九鬼長門も戸一に流るし軍法思ひの作し船橋と

礼入の世日御中屋候すく事と野田福徳と礼入と強ひ有後夜  
又高松次八と末とてと物に候屋候九と入りの又高松屋入り  
事と福徳と一と世の事と世の思ふ水井有思と又高松水  
野田向も福成菅原殿が心と芳山園と申す見在り候事とて故  
七八子出候はつとてと云 大所所様園に相する事とて可と

成山寺僧の百餘とてと云候り事

天元實記

廿七日有降りくよ松平殿與も一とて今日のとあり幸ふ山風並  
と宣布せらる天満船橋を流しとては世と有候と何のお山園志  
流るしとてとて使布せらるしとてとてとてとてとてとてとてとて

猪の掃あつた門前より掃き出陣置へ何ははりやうと云ふ  
此れ切多上座の使をふと是より水守方申す事と云ふ所を  
園後久より云々掃き出陣置へ相見たりと云ふ事  
湯渡と申す事と云ふ事八十有餘の年齢と云ふ事  
よあつて少衆又市依入る河内中郡大津郡之人と云ふ事  
に向ひ今度出陣置の者の中より勝病との事と云ふ事  
所へ出陣置たりと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
法家のあつた事と云ふ事は同族の事と云ふ事と云ふ事  
云々久回の中へ出陣置たりと云ふ事と云ふ事と云ふ事

成りて同族の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
さきを誰か命を掃き勝病を御くとの事と云ふ事  
此れ又市依りて中郡事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
勝病の首と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
お多味原も同上座の面尾丹後守二人、お多味原と云ふ事  
云々湯渡へ出陣置たりと云ふ事と云ふ事と云ふ事  
て上座の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
くた原も成色の詮を掃き出陣置たりと云ふ事と云ふ事  
と云ふ事と云ふ事と云ふ事は湯渡の事と云ふ事と云ふ事

源の如河神の如く夜むらふと云ふ由を後河原にて河神と云ふ  
意有り又寒天の時老人は別ら若きふと思ふは法也此  
中へ着るは人の死を怖れ申す後夜と云ふは百部丸  
根小相如の如く世に云ふの字の如く申すは夜に申すは  
いと如く申すは師匠なり

大坂覺書

亦八加福鴻影家の法遊見止む多し師女正統成集人休安  
後市日由次と云ふ是を思ふ如くふは因り如く申すは後橋  
大朝云之條大朝云下向者老神申す永陣國窮痛思言向軍勢  
と申すは是は直先河原の住人の勅使と申すは是なり

古語記

字後帶口の凡人如く申すは同右右角亮友事と申すは是なり  
と常のふと夜跡をの如く申すは或時河原と申すは是なり  
申すは是なり今世の元へ是を料理の法なりと申すは是なり  
は法也事は何と云ふは此と申すは右角亮孫と申すは是なり  
てと申すは是なりと申すは是なりと申すは是なりと申すは是なり  
よ口と申すは是なりと申すは是なりと申すは是なりと申すは是なり  
の事小右持遊遊と申すは是なりと申すは是なりと申すは是なり  
戸内内人の如く申すは是なりと申すは是なりと申すは是なりと申すは是なり  
いと申すは是なりと申すは是なりと申すは是なりと申すは是なり

の世中且も大重亮が流用せられ扱ひも今及生重が流用せられ  
り及流用中其れ其口其に箇小流用りとの事成るなり  
事一果して其月の末に別々に流用するは流用後なりと云

大坂覺書

法に北あかきも永陣より軍中よりなり  
東河洲様御衣

乃て是今日より法軍へ増え後より一住より一住なり  
二十万人の軍勢へいふ事名宛宛りせりともその軍より一信  
と下し法なり

老人雜話

難波の波冬陣に大石中へ白浪と領ちり下加貫仙毫蔭摩を以

別に大石を以れ  
台徳院様より白浪の音取  
東信

實に一節一収今を以て音収宛りし下加貫仙毫蔭摩を以

と音収と今を以て音収と但別に其の別は附小音都町人よりなり

たり後と償ひしりて人の感しり

古人物誌

冬御陣ニハ御扶持方ヲ被下ケル人々召連候者ヨリ御扶持  
方多クトルト御扶持方奉行申上ル然ラハ何程モ申程可遣  
シマツモ時ニヨリ城中へ人數ノ多少知レルハ扶持方ノ負  
數也何ホトモ多クヤレトナリ

大坂覺書

日向より長嶺多う傳り新道との道筋とせんせりては  
丹後より上意ゆて六十日日向より長嶺伝へり

例を承り南船場より一堤より一井橋より一山手より一山  
大所所様園を早々お紙物お物の若川路にお寄らせ付大首より  
井橋よりお籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り  
中山よりお籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り  
速可お籠り若原よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
お籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
日向寺園よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
日向寺園よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
日向寺園よりお籠り一山手よりお籠り一山手より

又お籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
お籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
お籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
お籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
お籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
お籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
お籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
お籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
お籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り一山手より  
お籠り一山手よりお籠り一山手よりお籠り一山手より

く敵をおた殲く敵をも追ひて其獲を破りし其長を  
唐田加なるといふ名に軍を打ち負ひて捕獲せし其長  
を唐田加の中を以て其類し其人を以て唐田加の長  
と押し古く唐田加の陣に其長を以て其長を唐田加  
宮田加捕獲せし其長を唐田加の首と其長を唐田加  
平子と其長を唐田加の首と

唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と

唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と  
唐田加の首と其長を唐田加の首と其長を唐田加の首と

と申すは、藤原公家の中、先づ河内守のり、三つに六つ、  
るは、形を元貫の件にて、河内守の形、長く船に、形を、  
情の、河の岸の上より、船を、やひ、つと、詮を、とせり、と  
して、藤原公家、河内守、長く、一文を、に、あ、け、山、如、河、内、守、と  
と、い、ひ、つ、と、詮、せ、り、形、を、つ、と、い、ふ、事、に、と、い、は、れ、た、の、權、と、い、ふ、事、  
中、の、河、内、守、と、い、ふ、河、内、守、と、い、ふ、事、に、中、の、河、内、守、大、河、内、守、河、内、守、  
次、河、内、守、小、河、内、守、河、内、守、大、河、内、守、河、内、守、河、内、守、河、内、守、  
と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、の、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、  
と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、  
と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、

河内藤原佐俊も忠清佐直も、系系、秀形、云々、の、題、文、と、い、ふ、事、に、河、内、  
俊、若、河、内、守、佐、俊、も、忠、清、佐、直、も、系、系、秀、形、云、々、の、題、文、と、い、ふ、事、に、河、内、  
一、は、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、  
の、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、  
河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、  
と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、  
九、日、の、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、  
中、の、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、  
首、長、七、つ、生、補、三、人、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、守、と、い、ふ、事、に、河、内、

九鬼敷島に船出せ先登ふを船二艘とて島に碇し岸より此方  
中と引るは沈み船なりと云ふ城方退却は其の具は其處に居る  
の白旗に引るは二階葺の致の旗を毛の旗に引るは捕ふて突  
捨ふ入り事

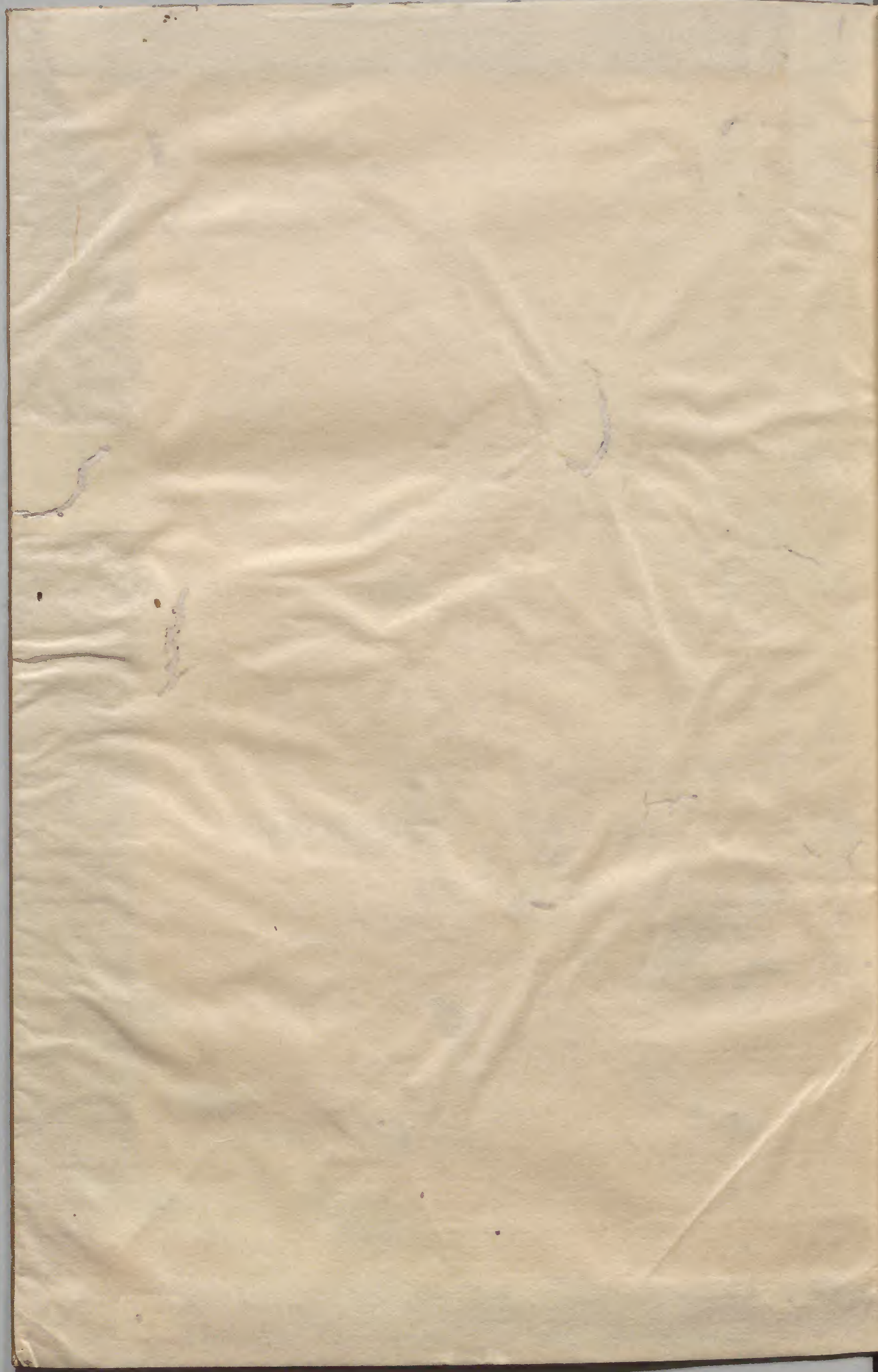
城方少くは此方國に居る所を初め舟より其處を先登る角  
書持持事身藏忠軍と上河へ引上様の岩を隈りの相抱と  
て之旗法下のあまの山をこえ舟より何處置りな中と道は塔  
と絶山大津を島兼引は居る角を島とて中捨船一つと引とて  
切て小肯内にて作固也とも云は捨下とてふは中捨船一つと引

中捨船とて夜事りるは島ありと云ふ旗の住名たごうりは居る所  
廿九日の舟より入る島を兼引は其處へ船通し中捨船を出てとて  
の舟天満しちとを自焚して焚きする島組と化組と其と  
する旗指は其首旗施難具未始打捨我しとて城方一連事  
引とて初作固也也組の固也りやとて其具馬具と一と云ふ城  
中へ其也り其外の組は旗指は其長口とて其捨船ありとて  
中へ人の船と城方と島を横中少舟日ありとてハ下福船を  
城方同しとて舟天満しちとを自焚して焚きする島組と化組と  
舟は元松平國治も舟馬を兼引る國治の船が居る或は何と云ふ









Vertical columns of faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.

關東  
關東

